

岩支組第 305 号の 2
令和 6 年 8 月 1 日

日赤各地区分区長 様

日本赤十字社岩手県支部
事務局長 佐藤 隆浩
(公印省略)

「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害義援金」の受付について

平素より赤十字事業に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記義援金の受付を下記のとおり行うこととしましたので、周知くださいますようお願いいたします。

記

1 災害義援金名称

令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害義援金

2 受付期間

令和 6 年 8 月 1 日(木)～令和 6 年 12 月 27 日(金)

(1) 秋田県支部：令和 6 年 8 月 1 日(木)～令和 6 年 12 月 27 日(金)

(2) 山形県支部：令和 6 年 8 月 1 日(木)～令和 6 年 12 月 27 日(金)

3 災害義援金受付口

(1) 秋田県支部

ア 金融機関名 秋田銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 5 1 6 3 0 4

イ 金融機関名 北都銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 8 8 8 2 2 8

※口座名義はいずれも「日本赤十字社秋田県支部 支部長 佐竹 敬久」

※金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があること。

※受領証発行を希望の場合は、その旨秋田県支部に下記内容を連絡するよう案内すること。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融
機関名及び支店名)

〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町 1 - 5

日本赤十字社秋田県支部 総務課あて

TEL:018-864-2731 FAX:018-864-6852

(2) 山形県支部

ア 金融機関名 山形銀行 県庁支店

口座番号 普通預金 3 1 2 3 7 0 7

イ 金融機関名 荘内銀行 県庁前支店

口座番号 普通預金 1 0 3 6 8 5 4

ウ 金融機関名 きらやか銀行 県庁通支店

口座番号 普通預金 2 0 1 4 8 3 7

※口座名義はいずれも「日本赤十字社山形県支部 支部長 吉村 美栄子」

※金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があること。

※受領証発行を希望の場合は、その旨山形県支部に下記内容を連絡するよう案内すること。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

〒990-0023 山形県山形市松波1-18-10

日本赤十字社山形県支部 事業推進課あて

TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861

(3) 本社

ア ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00150-4-325649

口座加入者名 「日赤令和6年7月25日からの大雨災害義援金」

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載すること。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されること。

イ メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787506

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105496

・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620677

※口座名義はいずれも「日本赤十字社(にほんせきじゅうじしゃ)」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があること。

※受領証の発行を希望する場合は、本社パートナーシップ推進部

(電話:03-4363-2056)に下記内容を連絡するよう案内すること。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

4 地区分区で受け付けた義援金について

(1) 地区分区窓口での受付について

各地区分区で窓口を設置し義援金を受け付けた場合は、上記受付口座に送金し、寄託者名簿を支部まで送付願います。（住所・氏名・金額を記載、岩手県支部ホームページ上地区分区担当者ページに参考様式があります。）

ただし、受付期間終了後に受け付けた場合は、速やかに岩手県支部の下記銀行口座に送金するとともに、送金書及び寄託者名簿を支部まで送付願います（予めお電話でのご報告をお願いします）。

【銀行振込口座】 口座番号：岩手銀行 本店 普通口座 0500445
口座名義：日本赤十字社岩手県支部 支部長 達増 拓也
※振込手数料が必要となります。

(2) 受領証の発行について

受領証については、「令和6年7月25日からの大雨災害義援金」と災害義援金名を記載のうえ、各地区分区長名で受領証を発行すること。（岩手県支部ホームページ上地区分区担当者ページに様式があります。）

5 税制上の取り扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当すること

担当

日本赤十字社 岩手県支部
組織振興課 主事 一戸

TEL 019-638-3610

FAX 019-638-3619

メール shinkou@iwate.jrc.or.jp